別紙３

◆字句の訂正等について

事前配布いたしました『古賀市人権施策基本指針に基づく実施計画(案)２０２６（令和８）年度』に、下記のとおり訂正がございました。

お詫び申し上げます。

修正した計画（案）につきましては、第１回人権施策審議会において出された意見とともに反映し、第２回審議会において配付します。

【Ｐ８４】実施計画　人材育成事務

	修正前	修正後
	・新規採用職員研修（人） 人権問題研修 海津木苑設置による啓発に関する協議への新規採用職員の出席	新規採用職員研修（人） 人権問題研修 海津木苑設置による啓発に関する協議

【Ｐ４６】実施計画　人権意識向上

	修正前	修正後
	○人権擁護委員活動支援　（件） 年度 / 令和５年度 / 令和７年度 相談件数 / 23 / 17	○人権擁護委員活動支援　（件） 年度 / 令和５年度 / 令和７年度 相談件数 / 23 / 15

【Ｐ５４】実施計画　人権擁護事業

	修正前	修正後
	（件） 年度 / 令和５年度 / 令和７年度 相談件数 / 23 / 17	（件） 年度 / 令和５年度 / 令和７年度 相談件数 / 23 / 15